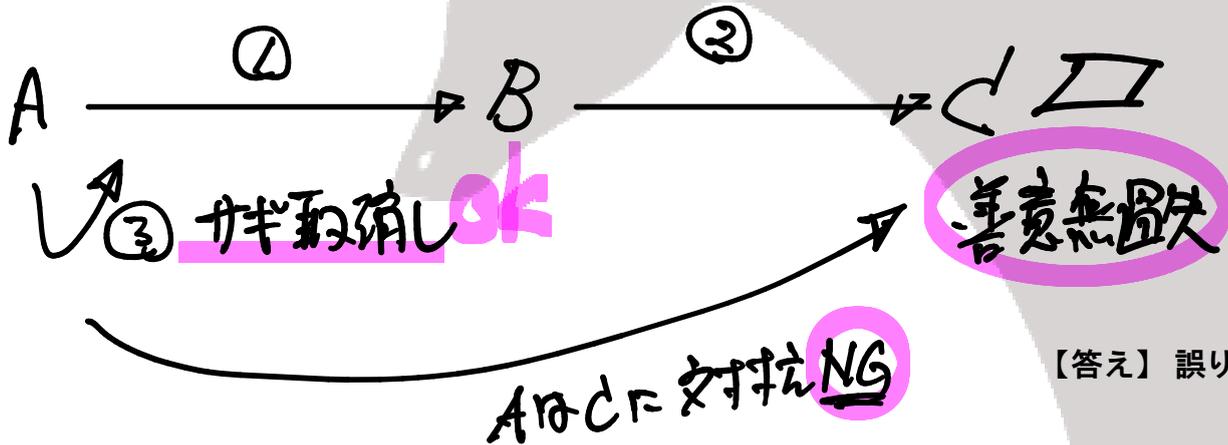


詐欺 S61-04-4 <<#392>>

【問】正誤をつけよ。

A所有の土地が、AからB、BからCへと売り渡され、移転登記もなされている。AがBの詐欺により売り渡したとき、Cがそのことにつき善意でかつ過失がない場合、AはBに対しても取消しを主張できない。✖



【答え】誤り

《ポイント》 詐欺

- 1 詐欺による意思表示は、取り消すことができる。
- 3 前二項の規定による詐欺による意思表示の取消しは、善意でかつ過失がない第三者に對抗することができない。

★ 詐欺 ⇒ 取消OK

ただし、  
取消前の善意無過失の第三者  
には、対抗NG